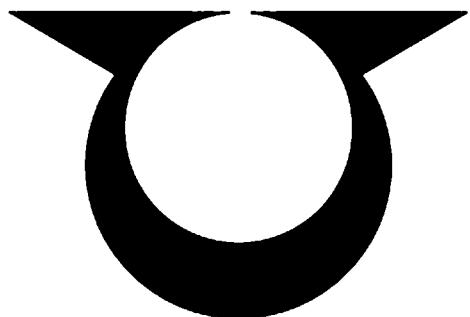


令和 3 年度

檜原村教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行状況の点検・評価報告書  
(令和 2 年度対象事業分)



令和 3 年 8 月  
檜原村教育委員会

## 目 次

第 1 檜原村教育委員会の令和 2 年度教育目標及び基本方針について ······	1
第 2 檜原村教育委員会の基本方針に基づく「7つの取組の方向」及び 基本施策について ······	3
第 3 評価の結果の判定基準表について ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	8
第 4 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行状況の点検・評価について ······	9
第 5 檜原村教育委員会の令和 2 年度の活動状況について ······ ······ ······ ······	23

## 第1 檜原村教育委員会の令和2年度教育目標及び基本方針について

檜原村教育委員会は、令和2年度に実施する教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために4つの「基本方針」を策定した。

### 1 檜原村教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していくかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、環境問題、少子高齢化等、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要になっている。

檜原村教育委員会は、このような考え方立ち、「檜原村教育大綱」に基づき、「心豊かな村民を育む村づくり」の実現に向けて、以下の「教育目標」を設定し、東京都教育委員会と連携して、教育行政を推進する。

檜原村教育委員会は、学校教育及び社会教育を通して、檜原の郷土に根ざし、  
「ふるさと」を支え、ともに生きる村民の育成を目指します。そのためには、豊かな人間性を養い、村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする小中一貫教育を推進し、檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にする子供を育成します。

1. 自ら学ぶ子供（知）
2. 明るく素直で、感性豊かな子供（徳）
3. 元気な体をつくる子供（体）

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場所で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行な われなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が教育に参加することを目指します。

## 2 檜原村教育委員会の基本方針

### (1) 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

### (2) 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に、生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力等の資質・能力を育成することが求められる。そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、郷土を愛し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

### (3) 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す檜原村にあって、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、住民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できることが求められる。そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

### (4) 「住民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

家庭・学校・地域の協働とすべての住民の教育参加を進め、住民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。そのために、他地区教育委員会と緊密な連携・協力するとともに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進め、住民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

**第2 檜原村教育委員会の基本方針に基づく「7の取組の方向」及び基本施策について**  
4つの「基本方針」に基づき、7の取組の方向、20の基本施策を実施した。

■**取組の方向1 明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）**

**【基本施策1】人権教育の推進**

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」、「東京都教育委員会人権教育プログラム（学校教育編）」等に基づき、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが自信を持ち、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする意欲を高めるため、子供たちの自尊感情の形成に係わる取組を行い、子供たちの自己肯定感を高めるための教育を推進する。

**【基本施策2】心の教育の推進**

- (1) 社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、児童・生徒が考え、議論し、行動しながら身に付ける道徳教育を家庭や地域と連携して一層の充実を図る。また、体験活動を中心に、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
- (2) 児童・生徒が、自他をいつくしみ生命を大切にする等、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。

**【基本施策3】健全育成の充実**

- (1) いじめや不登校等、児童・生徒の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」（年2回）を通して、問題行動の未然防止や早期発見・早期対応等につながる取組を推進する。
- (2) スクールカウンセラー、学校心理士等の活用を図りながら小・中学校9年間の継続的な相談活動を通して、学校における相談機能の充実を図るとともに、檜原村教育相談室等の関係機関との連携を推進する。また、檜原村教育相談室の機能強化を行い、適応指導教室（仮称）等の設置に向けた取組を推進することで、児童・生徒の多様な課題に対応する。
- (3) 自殺総合対策大綱を受けて、学校における自殺対策に資する教育として、「命の大切さを実感できる教育」「様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）」等、児童・生徒の自殺を予防する取組として、心の健康の保持に係る教育を推進する。
- (4) 児童・生徒がインターネット、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の情報化社会の進展による様々な影響を理解するため、地域や家庭との連携を図りながら、情報化社会で適正な行動を行うための基になる態度やスキルを育てる情報モラル教育の充実を図る。

## 【基本施策 4】郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進

- (1) 郷土檜原村に関する「ふるさと檜原学習」及び日本の伝統や文化について学ぶ機会の充実を図り、日本人の自覚と誇りを養うとともに、世界の多様な文化を尊重する態度や資質を育む教育を推進する。
- (2) 小学校における外国語教育や「中学生海外派遣事業」（社会教育係事業）に伴うオーストラリアの学校との交流を通して、日本の歴史や文化に関心を持つとともに、進んで郷土や国際社会に貢献する人材を育成する。

## 【基本施策 5】体験活動の推進

- (1) 豊かな体験を通して児童・生徒の道徳性を育成するため、集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動等、学校内外における学習の充実に努める。
- (2) 芸術・文化活動を通して、豊かな個性や創造力を發揮し、互いに交流できる機会を充実することによって、子供たちの芸術的感性を高め、豊かな情操を育む教育を推進する。

## 【基本施策 6】キャリア教育の推進

- (1) 子供たちの勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むための「中学生の職場体験」における就業体験を支援するとともに、子供たちの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育の充実を図る。
- (2) 新学習指導要領に基づき、児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図るために、「キャリア・パスポート（仮称）」を活用した教育を推進する。

## ■取組の方向 2 自ら学ぶ檜原の子供（知）

### 【基本施策 7】確かな学力の育成

- (1) 新学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する学習活動を重視するとともに「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」を通して、児童・生徒の「確かな学力」の育成を図る。
- (2) 児童・生徒が情報を適切に活用する能力（情報活用能力）を育成するとともに、学習に対する興味、関心を高め、理解を深めるためにICT教育を推進する。また、小学校における「プログラミング教育」の導入に向けた支援の充実を図る。
- (3) 各学校が「総合的な学習の時間」の目標と関連を図りながら設定した学校教育目標の達成に向けた取組について、その支援を行うことで、「特色ある学校」の更なる充実を推進していく。

## 【基本施策8】言語能力向上の推進

- (1) 国語をはじめとする全ての教科で、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実し、指導方法等の研究開発を推進し、児童・生徒一人一人の思考力・判断力・表現力等の向上に努める。
- (2) 子供たちが進んで読書をする態度を育むため、「檜原村子供読書活動推進計画」に基づいた教育を推進するとともに、読書環境の整備に努める。

## ■取組の方向3 元気な体をつくる檜原の子供（体）

### 【基本施策9】健康・体力づくりの推進

- (1) 個性を發揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育むとともに、体力の向上を目指し、学校・家庭・地域が連携・協力した子供の健康・体力づくりを推進する。
- (2) 児童・生徒の体力向上のために、体育授業における運動時間の確保をはじめ、運動部活動への積極的な参加等、学校教育全体を通して、体力の維持・増強の充実を図る。なお、運動部活動に関しては、「檜原村教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」に基づき、地域の実態に合った形で実施されるよう支援を行う。
- (3) 子供たちの個性・能力の伸長を図るとともに、外部指導者の活用やスポーツ関係団体と連携しながら、子供たちが生涯にわたってスポーツ等に親しむ態度を育成するための取組を推進する。

### 【基本施策10】安全教育の充実及び安全管理の徹底

- (1) 災害から児童・生徒自らが危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するために、様々な場面を想定した避難訓練等を実施し、安全教育の充実を図る。
- (2) 児童・生徒が危険を予測し、それを回避する能力の育成及び地域・家庭・学校が連携した安全教育の充実を図るために、五日市警察署等の指導の下で「セーフティ教室」を実施する。
- (3) 子供たちの事故防止や学校防犯のため、地域の協力による「子ども110番の家」や「スクールガード」等の取組を充実する。

## ■取組の方向4 義務教育機関を通した教育の推進

### 【基本施策11】小中一貫教育の推進

- (1) 「檜原村小中一貫教育推進委員会」での提言内容を考慮しながら、計画的かつ継続的小中一貫教育を推進する。また、「檜原村立小・中学校一貫教育基本計画（第3期計画）」の策定に向け、準備委員会（仮称）の設置等の取組を行い、小中一貫教育の更なる推進を図っていく。
- (2) 9年間を見通したカリキュラムの編成と実施を推進するとともに、小・中学校合同の研修会の実施及び小・中学校合同の研究授業を通して、確かな学力の定着に向けた指導計画及び教材の工夫・開発を推進する。

- (3) 警察署のスクールサポーターと連携した生活指導主任会等の実施を通して、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図る。
- (4) 子供たちに対する一貫性のある指導を行うため、保育園から中学校までの系統性・継続性を重視した教育を推進する。特に、小学校への円滑な接続を図るために、保育園・小学校が連携した就学前教育（スタート・カリキュラム）の在り方を改善する取組を進める。

## ■取組の方向5 教職員研修及び教育環境の充実

### 【基本施策12】教職員の資質・能力の向上

- (1) 多様化する教育課題に組織的に対応するため、東京都教職員研修センター及び東京都多摩教育事務所等が主催する研修会への参加を教職員に促し、学校における教育活動の充実を図る。
- (2) 東京都教職員人材育成指針を受け、東京都公立学校及び檜原村公立学校の教員として必要な能力の育成を図るため、教職経験に応じて、幅広い知見、使命感や実践的指導力等を向上させるとともに、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成するための取組を推進する。
- (3) 「檜原村立学校における働き方改革推進プラン（令和元年6月1日 檜原村教育委員会策定）に基づき、スクール・サポート・スタッフの導入をはじめとし、学校を支える人員体制の確保を行う等、教員の負担を軽減し、教育の質の向上を図っていく。

### 【基本施策13】特別支援教育の推進

- (1) 東京都特別支援教育推進計画（第2期）・第一次実施計画（平成29年～平成32年）に基づき、障害のある子供たちの一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培う教育を着実に推進する。

### 【基本施策14】開かれた学校づくり

- (1) 社会に開かれた学校の実現のため、保護者や地域住民の教育参加と開かれた学校づくりを引き続き推進する。
- (2) 小規模校に起因する学校経営上の諸制約や課題を克服し教職員の創意を生かした教育課程の編成・実践に基づく学校評価をすることで、不斷に学校改善を図る。
- (3) 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員人事及び学校の組織的な課題対応力向上のための主幹の配置により校長のリーダーシップの確立を図るとともに、主幹教諭研修会や主任教諭任用時研修会等において、OJT（職場研修）に関する講話や演習を実施し、学校におけるOJTを推進する。

### **【基本施策15】学校施設・設備の整備**

- (1) 情報化時代に対応した新たな学びを実現へ向けて、ＩＣＴ教育を推進し、情報活用能力の向上を図るために、学校ＩＣＴ環境を整備する。
- (2) 学校施設の計画的な修繕及び管理に努めるとともに、時代に対応した教育機器及び機材の計画な更新、整備を推進する。

### **■取組の方向6 オリンピック・パラリンピック教育の推進**

#### **【基本施策16】オリンピック・パラリンピック教育の推進**

- (1) 児童・生徒が、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善等その果たす役割を正しく理解し、日本と世界各国の歴史・文化・習慣等を学び交流することにより、国際理解教育を深め、進んで平和な社会の実現に貢献することができるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ボランティア活動等の体験活動への参加意欲を醸成し、実際の活動を通して、社会貢献や思いやりの大切さを理解させるとともに、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」等の育成を図る。また、児童・生徒が直接、競技場において観戦する「学校連携観戦」を通して、オリンピック・パラリンピック教育の更なる充実を図っていく。

### **■取組の方向7 生涯学習・文化・スポーツの振興、総合的な教育力の向上**

#### **【基本施策17】生涯学習の振興**

- (1) 高齢社会における学習と社会参加が容易に図られるよう生涯学習の振興を図る。
- (2) 生涯学習ネットワークを構築して、住民の生涯学習を総合的に支援する。

#### **【基本施策18】郷土の文化の保存と継承**

- (1) 檜原村に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、檜原村郷土資料館等を利用する等して文化財の公開・活用を進める。

#### **【基本施策19】スポーツの推進**

- (1) 住民のスポーツの振興、健康、体力づくりを進めるため、スポーツ活動の場の整備や指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。

#### **【基本施策20】家庭、学校、地域の連携・協力の強化**

- (1) 子供たちの「次代を担う力」を育むために、地域住民が主体となって、企業等様々な機関の協力を得ながら、子供の体験学習や家庭教育支援を行う仕組みをつくり、学校・家庭・地域の教育力の総合的な向上を図る。

### 第3 評価の結果の判定基準表について

点検の基準については、以下の通りとする。

記号	施策・事務事業の取組状況	点検・評価の判断
◎	順調である	<ul style="list-style-type: none"><li>事業として大きな成果を上げた。</li><li>課題や問題もない。</li></ul>
○	おおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"><li>一定の成果を上げた。</li><li>大きな課題や問題がない。</li></ul>
△	やや不調である	<ul style="list-style-type: none"><li>多少成果は上がった。</li><li>課題や問題点がある。</li></ul>
×	不調である	<ul style="list-style-type: none"><li>成果が上がらなかつた。</li><li>大きな課題がある。</li></ul>

#### 第4 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

##### 1 取組の方向 1 「明るく素直で、感性豊かな檜原の子供の育成（徳）」

基本施策	概 要	評価の結果
①人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全教育活動を通じた、人権尊重・生命尊重のための教育の推進</li> <li>・ 東京都教育委員会人権教育プログラム（学校教育編）を活用した授業実践の推進</li> </ul>	○
②心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動を通して社会の一員としての自覚を促すための教育の推進</li> <li>・ 家庭や地域と連携した道徳教育の実施</li> <li>・ 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進</li> <li>・ 学園主催の「道徳授業地区公開講座」の実施</li> <li>・ 東京都教育の日と連携した取組の実施</li> </ul>	○
③健全育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組の実施及び結果の活用</li> <li>・ 児童・生徒、保護者の不安や悩みに対する教育相談員やスクールカウンセラー等の活用推進</li> <li>・ いじめや不登校等の対する教育活動の推進</li> <li>・ 教育相談室の機能強化による適応指導教室（仮称）等の設置に向けた取組の推進</li> <li>・ 様々な困難・ストレスへの対処法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施</li> <li>・ 情報化社会において適切に行動するための基礎になる態度やスキルを育てる「情報モラル」教育の推進</li> </ul>	○
④郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の資源を活用した郷土教育の充実</li> <li>・ 郷土芸能鑑賞教室の開催による郷土教育の推進</li> <li>・ 小学校における外国語教育の更なる充実</li> <li>・ 中学生海外派遣事業に伴うオーストラリアの学校との交流推進</li> <li>・ 郷土に関する「ふるさと檜原学習」の推進</li> </ul>	○

⑤体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林資源を活用した自然体験を通して、地球環境の保全について考える「環境教育」の充実</li> <li>・ 芸術・文化活動の支援及び芸術鑑賞教室の実施</li> <li>・ 総合的な学習の時間と関連を密にした体験活動の実施</li> </ul>	<input type="radio"/>
⑥キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会的・職業的自立のために必要な力を育成するためのキャリア教育の推進</li> <li>・ 職業人講話、上級学校講話、職場体験の実施</li> <li>・ 販売体験活動といった実社会を意識したキャリア教育の実施</li> <li>・ 「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育の充実</li> </ul>	<input type="radio"/>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人権教育の推進」について、西多摩郡人権教育推進委員会では、人権課題として「高齢者」をテーマに設定し、檜原中学校にて研究授業及び研究協議会を開催し、その内容を人権教育啓発資料「いのち」へ反映させ、多摩地区全教育委員会へ成果物として配布した。また、檜原村人権教育担当者連絡会を実施し、人権教育を更に推進するための取組を行った。</li> <li>・ 「心の教育の推進」については、檜原学園主催の道徳授業地区公開講座を実施し、学校・家庭・地域が一体となって、豊かな心の育成するための取組を行った。</li> <li>・ 「健全育成の充実」について、いじめ対策では、学校いじめ防止校内委員会、学校いじめ防止基本方針の見直し及び組織的に未然防止に関する指導のための支援を行った。不登校対策では、アセスメントを活用した「登校支援シート」の作成を促し、早期支援の流れを学校へ示した。様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（S O S の出し方に関する教育）を実施した。</li> </ul>	<input type="radio"/>

	<p>また、情報モラル教育では、SNS学校ルールの改訂のための支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進」については、小学校での外国語教育の推進の一環として、TGG (Tokyo Global Gateway) を活用し、国際理解教育を推進するための取組を支援した。</li> <li>「体験活動の推進」について、「体験のシャワー」に代表される直接的な体験活動を実施するため支援を行った。</li> <li>「キャリア教育の推進」については、特別活動を要として、「キャリア・パスポート」を活用しながら、主体的な進路を選択するための活動を支援した。</li> </ul>	
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育の推進」では、次年度、檜原小学校において西多摩郡人権教育推進委員会研究授業を行い、東京都教育委員会の設定した人権課題の中から、学校が課題と捉えた項目を取り上げ、その偏見や差別の解消に向けた授業実践及び研究協議を行い、人権教育を推進する。</li> <li>「心の教育の充実」では、道徳地区公開講座を実施し、学校・家庭・地域が連携しながら、豊かな人間性を育成するための取組を推進する。</li> <li>「健全育成の充実」では、いじめ及び不登校への対応について教育相談と生活指導が連携をして取り組む。各校のいじめ防止校内委員会の基本方針が機能するように支援するとともに、関係機関と連携し、様々な立場からの支援を進めていく。</li> <li>「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進」では、学校の全体計画、年間指導計画において、これらの教育内容が各教科等の系統性が図れるように支援を行い、「ふるさと檜原学習」の推進に向けた支援を行う。</li> </ul>	

## 2 取組の方向 2 「自ら学ぶ檜原の子供の育成（知）」

基本施策	概 要	評価の結果
⑦確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省、東京都の学力調査及び檜原村独自の学力調査の実施による確実な実態把握の推進</li> <li>・ 各種学力調査の結果等を反映して各校が作成した「授業改善推進プラン」のヒアリングの実施</li> <li>・ 小中学校に配置した指導方法工夫改善加配担当教員による習熟度別指導の充実</li> <li>・ 英語・漢字検定（小学校）、英語・数学・漢字検定（中学校）の実施</li> <li>・ 新学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」を実現に向けた授業改善への支援</li> <li>・ 「小学生放課後学習教室」といった学校教育活動外における学習支援事業との連携</li> <li>・ 小学校プログラミング教育の導入に向けた支援</li> <li>・ 社会科副読本編集委員会による「わたしたちの檜原村」の作成への支援</li> <li>・ 檜原村情報教育担当者連絡会を活用した情報活用能力育成のための取組の支援</li> <li>・ 総合的な学習の時間を要とした「ふるさと檜原学習」の充実に向けた取組の支援</li> </ul>	○
⑧言語能力向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言葉による発信力を高め、社会生活に役立つ言葉を育むための言語活動の推進に対する支援</li> <li>・ 学習基盤をつくる活動としての言語活動の推進</li> <li>・ 檜原村子供読書活動推進計画に基づいた読書環境整備の推進</li> <li>・ 各学年の実態に応じて、各教科等横断的な「書く活動」の推進</li> </ul>	○

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「確かな学力の育成」については、習熟度別指導ガイドラインを踏まえた指導計画作成のための支援を行った。また、各校に対して、各種学力調査等の結果や授業における観点別学習状況から課題を明らかにさせ、授業改善を図るための授業改善推進プラン作成及びヒアリングを実施した。また、新学習指導要領における学習評価を踏まえ、各教科等の評価規準作成及び評価の実際について支援を行った。さらには、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組を支援するとともに、「持続可能な社会の担い手」を育成するための指導計画を作成した。</li> <li>・ 「言語能力の向上」については、読書活動、俳句、群読、多摩子ども詩集等の活動への取組に対して支援を行った。また、各学年の実態に応じて、各教科等横断的な「書く活動」の推進に向けた支援を行った。</li> </ul>	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領の理念を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への理解を深めるために、引き続き各校へ対して指導・助言を行っていく。</li> <li>・ 習熟度別指導については、「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、各校が設定する具体的な目標を達成できるよう指導・助言を行っていく。</li> <li>・ 学力向上に関する課題解決に向けて授業改善を図るために、授業改善推進プラン作成及び活用について、エビデンスに基づいたアセスメントを作成するよう指導・助言を行っていく。</li> <li>・ 「書く活動」について、各教科横断的に取り組むことによって、継続的にその向上を図るよう、引き続き指導・助言を行っていく。</li> </ul>	

### 3 取組の方向 3 「元気な体をつくる檜原の子供の育成（体）」

基本施策	概 要	評価の結果
⑨健康・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力・運動能力及び運動習慣等調査の活用による体力向上へ向けた取組への支援</li> <li>運動・スポーツ活動、学校保健、食育の推進</li> <li>体力向上を目指した体育的活動の計画的な実施</li> <li>新学習指導要領に基づく「がん教育」の実施に向けた支援</li> </ul>	◎
⑩安全教育の充実及び安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の安全対応能力の向上を図る学校安全計画の整備及び学校危機管理マニュアルの改訂</li> <li>安全管理体制の整備及び教職員の安全対応能力の向上を図る取組</li> <li>学園主催「セーフティ教室」の実施</li> <li>「安全教育プログラム」等を活用した教育の実施</li> </ul>	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康・体力づくりの推進」については、体力向上に対する学校支援を行った結果、檜原小学校が2年連続で東京都教育委員会「子供の体力向上推進優秀校」に選出され、その成果が「アクティブプラン to 2020 実践事例集」に多摩地区公立小学校を代表して掲載された。</li> <li>「安全教育の充実及び安全管理の徹底」について、熱中症の防止や感染症予防等、時期に応じた安全管理に関する支援を行った。</li> </ul>	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康・体力づくりの推進」では、体育科の授業改善や体育的活動の改善、休み時間を活用した体力向上の取組を進め、児童・生徒の体力向上に向けて支援する。</li> <li>「安全教育の充実及び安全管理の徹底」では、安全教育プログラムの活用等を通して、実践的な安全指導の充実を図っていく。また、熱中症の防止や新型コロナウイルス感染症への対応を中心とした感染症予防に関する指導・助言を行い、安全管理の徹底に向けた取組を支援する。</li> </ul>	

#### 4 取組の方向 4 「義務教育期間を見通した教育の推進」

基本施策	概 要	評 価 の 結 果
⑪小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 檜原村小中学校一貫教育推進委員会の実施</li> <li>・ 檜原村学校教育支援室との連携による学校教育支援室連絡会の実施</li> <li>・ 檜原村立小・中学校一貫教育基本計画第3期計画準備委員会の設置</li> <li>・ 指導交流（教員の校種を超えた指導）の推進</li> <li>・ 授業交流（小学生と中学生の合同授業）の推進</li> <li>・ 合同行事（学園運動会、セーフティ教室、マラソン大会、郷土芸能教室等）の実施</li> <li>・ 子供たちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るための関係機関との連携</li> </ul>	◎
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校一貫教育推進委員会において、一貫教育基本計画（第2期）の最終年度として、進捗状況の確認し、その内容項目の達成に向けた支援を行った。</li> <li>・ 一貫教育推進委員会による小中学校一貫教育基本計画第3期計画の策定への支援を行った。</li> <li>・ 檜原学園が多摩地区研究推進委員会の研究指定校を受け、「持続可能な社会の担い手の育成」に向けた研究活動を行い、その支援を行った。</li> </ul>	◎
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育基本計画（第3期）計画の初年度に向けて、児童・生徒・教員及び保護者の評価を実施し、改善を図っていく。</li> <li>・ 多摩地区研究推進委員会での研究成果をもとに、持続可能な社会の担い手の育成に向けた取組を推進するよう支援する。</li> <li>・ 児童・生徒が檜原村の各地区に伝わる郷土芸能を網羅的に観賞できるよう、学園主催の「郷土芸能鑑賞教室」の実施に向けた支援を行う。</li> </ul>	

## 5 取組の方向 5 「教職員研修及び教育環境の充実」

基本施策	概 要	評価の結果
⑫教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領への対応を含め、多様化する教育課題への対応として、学校における教育活動の充実を図るための取組の支援</li> <li>学校の組織力の向上を図るため、教務主任会、生活指導主任会、研究主任会、保健主任会等の実施</li> <li>東京都及び多摩教育事務所、西多摩郡等が主催・共催する各種研修会への参加の支援</li> <li>スクール・サポート・スタッフ制度の導入</li> </ul>	○
⑬特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育推進委員会の実施</li> <li>専門家チームによる小・中学校の巡回相談の実施</li> <li>特別支援教室・固定学級の授業の質の向上（ユニバーサル・デザインの取組）への支援</li> <li>特別支援教育担当者連絡会の開催</li> <li>通級指導学級（情緒障害）から特別支援教室への移行の実施</li> <li>就学相談委員会における「特別支援教室」の継続・終了判定の実施</li> </ul>	◎
⑭開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価及び学園評価（児童・生徒、保護者によるアンケート調査、教職員の自己評価、学校関係者評価）についての指導・助言</li> <li>学校・家庭・地域が一体となった学校運営連絡協議会の充実に向けた支援</li> <li>学校の教育活動の保護者及び地域への公開及び情報発信の強化促進</li> <li>特色ある学校づくり事業として、小学校及び中学校への補助金交付による支援</li> <li>社会教育係と連携を図った支援の実施</li> <li>「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組への支援</li> </ul>	○

⑯学校施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の修繕・維持管理の実施</li> <li>・教育機器・機材の更新整備の実施</li> <li>・情報通信機器（ＩＣＴ）の更新整備の実施</li> <li>・「校務支援システム」の導入へ向けた校務改善に関する情報機器の整備の実施</li> </ul>	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員の資質・能力の向上」については、東京都教育委員会等が主催する研修会への参加を支援するとともに、校内OJTで還元するよう指導・助言を行った。また、「檜原村立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の業務負担を軽減し、学校教育の質の向上を図る取組を支援した。</li> <li>・「特別支援教育の推進」については、専門チームによる「保・小・中巡回相談」を通して、学校に対し、専門的見地からの障害特性に応じたアセスメントに基づく支援を行った。また、通級指導学級から特別支援教室へ移行することで、発達障害の教育の充実を図った。</li> <li>・「開かれた学校づくり」については、ホームページ等を活用して、学校の教育活動を保護者や地域に情報発信を行う取組を支援した。また、社会と共有・連携しながら教育課程を実施する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた支援を行った。</li> <li>・「学校施設・設備の整備」については、学習支援ソフト及び電子黒板やタブレットPCの整備を実施することで、学校ICT環境の更なる充実を図った。</li> </ul>	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の理念に基づき、カリキュラム・マネジメントを中心として、学校の組織力向上を図るための支援を行う。また、「働き方改革推進プラン」の実現に向けた取組を推進する。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 特別支援教育の推進では、専門家チームによる巡回相談、檜原村特別支援教育担当者連絡会、檜原村特別支援教育推進委員会からなる重層的な特別支援教育体制を更に推進する。</li><li>・ 開かれた学校づくりでは、新学習指導要領の理念である社会と共有・連携しながら教育課程を実施する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を支援する。</li><li>・ 学校施設・設備の整備では、情報化社会に対応した、ＩＣＴ教育を推進するため、G I G Aスクール構想を念頭に置き、情報通信機器の整備を推進する。</li></ul>
--	--

## 6 取組の方向 6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

基本施策	概 要	評価の結果
⑯オリンピック・パラリンピック教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各教科等における5つのテーマ（ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の促進、日本人としての自覚と誇りの育成、豊かな国際感覚の向上）の育成</li> <li>東京都教育委員会「夢・未来プロジェクト」実践指定校としてパラリンピック教育の推進</li> <li>全児童・生徒が競技場にて直接競技を観戦する「学校連携観戦」の実施</li> </ul>	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒にとって必要な資質として、特にボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、豊かな国際感覚の向上の3つのテーマについて、教育活動全体と関連付けながら実施するよう指導・助言を行った。</li> <li>全児童・生徒の「学校連携観戦」の実施に向けた取組の支援を行った。</li> </ul>	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック教育の推進に向けて、東京2020大会が1年間延期となったことを受け、引き続き5つのテーマを高めるための取組を、小・中学校で共有し、オリンピック・パラリンピック教育の指導に生かすよう引き続き指導・助言を行う。また、「学校連携観戦」についても、延期となった観戦予定の競技を中心に、事前準備を始めとした取組を支援する。</li> </ul>	

## 7 取組の方向 7 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

基本施策	概 要	評価の結果
⑰生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・俳句教室については、講師を招き、参加募集を公募で行い、毎月第3木曜日に、村役場等において開催する予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み郵送形式の3回を含め9回実施した。参加者は、100名であった。</li> <li>・水墨画教室については、参加募集を公募で行い、7・11・2月に、福祉センターで開催する予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み11月のみ実施し、参加者は4回で27名であった。</li> <li>・水彩画教室については、参加募集を公募で行い、4月～3月の毎月第3火曜日にやすらぎの里等で開催する予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み6回実施した。参加者は26名であった。</li> <li>・村立図書館については、新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言が発令されたことに伴い令和2年4月8日から5月26日まで休館とした。その後、感染対策（村民限定等）を講じ再開した。年間開館日数246日、蔵書冊数43,507冊であった。また、17ステーションからなる、移動図書館車を2週間に1巡回させ、利用者数776名であった。その他の事業として、「ブックスタート」を年4回開催し、参加者6名、「どこでもお話し会」は2回開催し、参加者は13名、「保育園訪問」も実施し、保育園での読み聞かせ活動を年6回、参加者は延べ240名、「小学校訪問」では6月から毎月1回、1～4年生への読み聞かせ活動を実施した。</li> </ul>	○

	<p>「クリスマス会」「夏のおはなし会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都交響楽団によるプレミアムコンサートを6月13日に開催する予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</li> </ul>	
⑯郷土の文化と保存の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要文化財小林家住宅公開活用については、新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言が発令されたことに伴い令和2年4月1日から5月26日まで休館とした。その後、感染対策を講じ再開した。 小林家住宅年間入館者数2,158名、モノレール利用者1,447名であった。</li> <li>郷土資料館については、新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言が発令されたことに伴い令和2年4月1日から5月26日まで休館とした。その後、予約制、人数制限等の感染対策を講じ再開した。 年間開館日数254日、入館者数は2,066名であった。特別展の開催状況は、昆虫標本展を8月2日～8月31日、お祭り写真展を9月19日～10月18日、野鳥写真展を2月7日～3月7日、石塚岩雄写真展を通年で開催した。</li> <li>文化財専門委員会 第1回～第5回</li> </ul>	○
⑰スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>村民スポーツ教室、大人の卓球教室、村民ハイキング、ジュニアスキーレッスン、スポーツ振興事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</li> <li>令和2年度東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会については、10月4日に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため翌年度へ延期した。</li> </ul>	○

②家庭、学校、地域の連携・協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人式については、令和3年1月11日に実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言が発令されたことに伴い中止とした。代替事業として、令和3年3月7日に新型コロナウイルス感染対策を万全に行い「世人を祝う会」を実施した。成人者が一人一人壇上で紹介を行い、その後ビデオレターの上映を行った。対象者は13名全員出席で開催した。</li> <li>・ 中学生海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため翌年度へ延期した。また、10月10日、11日に実施予定の子ども国際交流音楽祭及び交流コンサート、7月18日から21日に実施する予定の子ども体験塾利島サマースクール（交流会）、12月12日に実施予定の子ども体験塾駅伝大会（交流会）は共に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</li> </ul>	○
総合評価	<p>社会教育事業は、全般として新型コロナウイルス感染拡大の影響から、ほとんどの事業が中止を余儀なくされた。実施可能な事業は、事業内容を見直し実施した。今後は、中止となった事業再開に向けた取組を支援する。</p>	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加、他地域との交流等の事業再開に向けた内容等を見直し、新しい生活様式として事業展開を支援する。</li> </ul>	

## 第5 檜原村教育委員会の令和2年度の活動状況について

### 1 教育委員会

年月日	件 名	審 議 内 容 等
令和2年 4月23日	教育委員会定例会 (書面開催)	① 檜原村オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
5月27日	教育委員会定例会	① 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ② 令和2年度檜原村一般会計補正予算(第1次)の原案中教育に関する部分の意見聴取について ③ 令和2年度檜原村一般会計補正予算(第2次)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
6月16日	教育委員学校訪問 教育委員会定例会	① 檜原村私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
7月22日	教育委員会定例会	① 檜原村立中学校使用教科用図書(令和3年度使用)の採択について
8月28日	教育委員会定例会	① 令和2年度檜原村一般会計補正予算(第4次)の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
9月30日	教育委員会定例会	① 報告事項等
10月21日	教育委員会定例会	① 報告事項等
11月17日	教育委員会定例会	① 令和2年度檜原村一般会計補正予算(第6次)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

		<p>② 令和 3 年度檜原村教育委員会の 教育目標について</p> <p>③ 檜原村指定記念物（名木）第 9 号 中泉のクリの指定解除について</p>
12 月 16 日	教育委員会定例会	① 報告事項等
令和 3 年 1 月 21 日	教育委員会定例会 (オンライン開催)	① 報告事項等
2 月 9 日	教育委員会臨時会	① 檜原村立檜原中学校校長の異動 の承認について
2 月 19 日	教育委員会定例会	<p>① 令和 2 年度檜原村一般会計補正 予算（第 7 次）の原案中教育に關 する部分の意見聴取について</p> <p>② 令和 3 年度檜原村一般会計予算 の原案中教育に關する部分の意 見聴取について</p> <p>③ 檜原村高等学校就学世帯生活支 援交付金交付要綱の制定につい て</p> <p>④ 檜原村公立学校職員出勤記録整 理規程の制定について</p>
3 月 24 日	教育委員会定例会	<p>① 檜原村学校給食費会計規則の一 部を改正する規則について</p> <p>② 檜原村立小中学校児童・生徒通學 費補助要綱の一部を改正する要 綱について</p> <p>③ 檜原村文化財専門委員の委嘱に ついて</p>

## 2 その他の事業

年月日	件 名	審 議 内 容 等
4月 1日	檜原村教育管理職辞令伝達式・教職員着任式 (役場：住民ホール)	教育管理職及び教職員への辞令交付 檜原学園長辞令交付
4月 6日	檜原小学校入学式 (檜小 体育館)	新入学児童 7名
4月 7日	檜原中学校入学式 (檜中 体育館)	新入学生徒 8名
4月 21日	教育施策連絡協議会	中止
4月 23日	第1回西多摩地区教科用図書採択協議会（日の出町役場）	
4月 25日	檜原学園 P T A 総会 (檜中 視聴覚室)	① 2年度役員承認・事業計画予算等
4月 28日	西多摩郡教育委員会連絡協議会定期総会（書面開催）	①元年度事業・決算報告 ②2年度事業計画・予算
5月 13日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催）	① 元年度事業・決算報告 ② 2年度事業計画・予算 ③ 2年度役員選出
5月 29日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会 (群馬県太田市)	中止
6月 10日	家庭支援セミナー	中止
7月 14日	第2回西多摩地区教科用図書採択協議会（日の出町役場）	
7月 21日	西多摩地区（檜原村・奥多摩町・日の出町・瑞穂町）小中学校教員公募説明会	中止
7月 29日	東京都市町村教育委員会連合会研修委員会第2回 (東京自治会館)	

8月 22 日	払沢の滝ふるさと夏まつり (小学校グラウンド)	中止
9月 18 日	道徳授業地区公開講座 (檜原小・中学校)	
9月 30 日	檜原村教育相談室運営協議会 (役 場)	
9月 30 日	檜原村総合教育会議 (役 場)	
10月 4 日	第10回東京ヒルクライム HINOHARA ステージ大会	延期
10月 9 日	東京都市町村教育委員会連合会 管外視察研修	中止
10月 10 日	子ども国際交流音楽祭交流コン サート (やすらぎの里)	中止
10月 11 日	子ども国際交流音楽祭交流コン サート (羽村市「ゆとろぎ」)	中止
10月 29 日	東京都市町村教育委員会連合会 第1ブロック研修会 (あきる野市)	
11月 3 日	村民綱引き大会 (小学校体育館)	中止
11月 4 日	小学校連合音楽会 (秋川キララホール)	中止
11月 6 日	中学校連合音楽祭 (羽村市「ゆとろぎ」)	中止
11月 5 日	教員公募面接選考 (青梅合同庁舎)	
11月 28 日	檜原小・中学校合同マラソン大 会 (都道・中学校校庭)	
12月 12 日	秋川流域小中学生駅伝大会 (秋留台公園)	中止

令和3年 1月4日	檜原村賀詞交歓会 (役場 住民ホール)	中止
1月11日	檜原村成人式 (役場 住民ホール)	中止
2月9日	東京都市町村教育委員連合会 研修会(東京自治会館)	
2月17日	教育相談室運営協議会 (書面開催)	
3月7日	檜原村成人を祝う会 (役場:住民ホール)	対象者 13名出席
3月19日	檜原中学校卒業式 (檜中 体育館)	卒業生 9名
3月24日	檜原小学校卒業式 (檜小 体育館)	卒業生 11名